

平成 27 年度 東京都 事業計画

都道府県コード

130001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	44,221	44,221
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	6,402	6,402
4.消費生活相談体制整備事業	-	87,772	87,772
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	47,139	161,528	208,667
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	47,139	299,923	347,062

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	2,347,981	
都道府県予算	799,569	
管内市町村予算総額	1,548,412	
支出等額	347,062	
支出等割合	15%	15%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	347,062	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.15	15%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育推進法を踏まえ、若者の啓発に有効な手段により、消費者被害の未然防止を図る。 ②消費者教育推進法を踏まえ、高齢者及び見守る立場の人に対して啓発し、消費者被害の未然防止を図る。 ③多重債務に関する交通広告を行い、特別相談の周知と多重債務への注意喚起を図る。 ④社会人向け消費者教育の啓発を図る。 ⑤子どもの安全対策(イベント等での啓発) ⑥消費者団体訴訟制度及び集団的消費者被害回復訴訟制度について周知を図る。 ⑦風評被害防止事業(市場まつりにおいて被災地食品の販売や被災地PRコーナー設置、被災地の放射性物質検査施設の見学等を内容とした日帰りバスツアー)	45,400	36,600	8,800		①委託料、通信運搬費、印刷費等 ②委託料、広告費等 ③委託料、広告費、印刷費等 ④印刷費、通信運搬費等 ⑤負担金等 ⑥負担金 ⑦委託料、負担金、借料及賃料等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	①消費者団体、消費者、事業者及び行政の協働の推進を目的として行う東京都消費者月間事業を充実する。 ②東京都生協連との共同事業を実施する。	1,300	800	500		①負担金 ②負担金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	事業者向けコンプライアンス推進事業(集団的被害回復訴訟制度に係る講習会)	439	439			負担金
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		47,139	37,839	9,300	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①若者向け消費者被害防止啓発事業として、ポスター・リーフレットの配布、交通広告等を実施。②高齢者向け消費者被害防止啓発事業として、ポスター・リーフレットの配布、ステッカー等の被害防止グッズの配布を実施。③～⑦なし
	(強化)	①既存事業に加え、企業合同説明会における就活トラブルに関するリーフレットの作成・配布、高校卒業生向け啓発ノートの配布、街頭相談付消費者被害防止キャンペーンの実施、芸人ラガ等を活用し、更なる若者の被害防止のため普及啓発を図る。②既存事業に加え、新聞広告等を実施し、高齢者の被害防止のため更なる啓発を図る。③多重債務に陥らないため、多重債務の解決には早い相談が重要であることの啓発を図る。④新入社員研修等での配布使用や退職者への配布使用をするための冊子を作成し、事業者における消費者教育を強化する。⑤子供が集まるイベント等で子供の事故の未然防止・拡大防止を図るとともに、安全な商品の開発を図るため、都内の中小企業に対し支援する。⑥特定適格消費者団体と連携を図り、消費者団体訴訟制度及び集団的消費者被害回復訴訟制度について周知を図る。⑦食品の放射性物質についての正しい知識の普及を図り、風評被害を防止する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	①東京都の消費者月間のイベントにおいて、消費者問題に関するテーマを取り上げ、消費者問題への都民の意識を高めるため、シンポジウム、消費者団体等によるイベント等を展開②なし
	(強化)	①既存事業に加え、産地訪問のバスツアー、食と農セミナー及び生産者消費者交流会を実施することにより、都の消費者月間事業の強化を図る。②団体と連携した消費者教育の強化。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	集団的被害回復訴訟制度に関する講習会を実施し、制度の周知を図ることで、事業者の法令順守を図る。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	港区、品川区、世田谷区、調布市、町田市、小金井市、西東京市、多摩市	2,846	1,430	1,215		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	千代田区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、世田谷区、中野区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、国分寺市、西東京市、清瀬市、東久留米市	9,465	960	8,505		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	港区、新宿区、大田区、渋谷区、葛飾区、八王子市、立川市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、国分寺市、国立市、西東京市、狛江市、多摩市、稲城市	32,834	2,230	29,767		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	国分寺市	114	114			
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	港区、板橋区、府中市、町田市、日野市、多摩市、瑞穂町	1,025	880	25		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、中野区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、西東京市、狛江市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市、瑞穂町	28,584	3,685	1,812		
⑧消費生活相談体制整備事業	千代田区、中央区、文京区、台東区、墨田区、品川区、中野区、北区、荒川区、練馬区、江戸川区、八王子市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、日野市、国分寺市、西東京市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市	144,452	8,197	79,575		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、世田谷区、中野区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、西東京市、福生市、狛江市、東大和市、武蔵村山市、稲城市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、大島町	167,018	128,384	22,973		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	千代田区、台東区、渋谷区、立川市、日野市、西東京市、清瀬市、東久留米市	6,929	4,629	791		

⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	足立区、葛飾区	10,751	4,751			
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		404,018	155,260	144,663	-	

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	347,062	千円
うち都道府県分	47,139	千円
うち管内の市町村合計	299,923	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	691,480 千円	828,990 千円	799,569 千円	108,089 千円	-29,421 千円
うち交付金等対象経費	千円	98,039 千円	47,139 千円	千円	-50,900 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	691,480 千円	730,951 千円	752,430 千円	60,950 千円	21,479 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	1,022,313 千円	1,439,301 千円	1,548,412 千円	526,099 千円	109,111 千円
うち交付金等対象経費	千円	258,386 千円	299,923 千円	千円	41,537 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	85,760 千円	87,772 千円	千円	2,012 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	1,022,313 千円	1,180,915 千円	1,248,489 千円	226,176 千円	67,574 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	1,713,793 千円	2,268,291 千円	2,347,981 千円	634,188 千円	79,690 千円
うち交付金等対象経費	千円	356,425 千円	347,062 千円	千円	-9,363 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	85,760 千円	87,772 千円	千円	2,012 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	1,713,793 千円	1,911,866 千円	2,000,919 千円	287,126 千円	89,053 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	2,000,919	千円	
うち都道府県	752,430	千円	
うち管内市町村	1,248,489	千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	14.78	%	14.78 %
うち都道府県	5.90	%	5.90 %
うち管内市町村	19.37	%	19.37 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,200,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	292,310,610 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	292,310,610 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	44 人	今年度末予定	相談員総数	44 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	44 人	今年度末予定	相談員数	44 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

自治体名	東京都
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
高齢者の消費者被害防止	①	高齢者の消費者被害防止のための見守りの重要性及び特別相談の周知を目的とし、新聞広告を実施する。	8,800	無	
子育て支援団体等との協働事業	①	子供の事故防止に関する普及啓発を目的として、子育て支援団体等との協働により、安全をテーマとしたワークショップ、模型・パネル展示等を実施し、安全な商品の開発・普及を図るため、キッズデザイン賞の審査料について、都内の中小企業に対し支援する。	9,700	無	
若者向け悪質商法被害防止啓発	①	若者向け悪質商法被害防止啓発の実施 ・合同企業説明会におけるリーフレットの配布 ・高校卒業生向け啓発ノートの配布 ・街頭相談付消費者被害防止キャンペーンの実施	8,582	無	
多重債務相談の普及啓発	①	特別相談「多重債務110番」では、多重債務問題を解消するとともに、生活再建に向けた情報提供等を行うことで、消費者の自立支援を行っている。 特別相談の実施について、広く都民に周知するために交通広告を実施する。(事業実施予定:9月及び3月)	8,000	無	
		計	35,082		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。

自治体名

新宿区

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
拡大消費生活展の開催	①	新宿駅西ロイベント広場において、30団体を超える消費者活動団体による研究成果発表や出前寄席等のステージイベントを通して、新宿区民の消費者意識の啓発及び消費者活動団体の育成を図る。	7,118	無し	
		計	7,118		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。

自治体名

小金井市

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
高齢者を対象とした戸別訪問による消費者啓発	①	世帯主が65歳以上の高齢者世帯を戸別訪問し、悪質商法や特殊詐欺に遭わないよう対面方式で未然防止の啓発を行う。	14,828	無	
		計	14,828		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。

自治体名	福生市
------	-----

○運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
キャラクターを活用した消費者啓発の促進	①	消費者展等の福生市内で行われるイベントで、キャラクターを介して消費生活問題を紹介することで、広く消費者啓発を行う。	14,612	無	
高齢者を対象とした消費者啓発	①	高齢者を対象に、悪質商法の注意点や消費者相談室の窓口を紹介することで、高齢者の消費者被害を未然に防ぐ。	13,986	無	
		計	28,598		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。